

2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成30年2月16日(金)
- 2 会場 大井川庁舎 3階 大会議室
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 青島正幸教育部長
村松繁美生涯学習部長
中野俊光こども未来部長
八木勝義(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
渋谷和身スポーツ振興課係長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
小長谷宏ニデイスカバリパーク焼津館長
増田洋一保育・幼稚園課長

書記 杉山佳丈教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 2 時 29 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、只今から 2 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。ここしばらくは寒い日が続いたのですが、今日はちょっと寒さが緩んだのかなという感じがしますが、よろしくお祈いします。本日の議事録署名人につきましては、大石委員と山竹委員になりますので、お祈いします。それから、二つ追加でお伝えしなければならないことがあります。4 時からとまとびあのリニューアル式典があるものですから、私と中野こども未来部長が 3 時半になりましたら抜けさせてもらいます。私の後は大石委員に進行をお祈いします。それから、次回の開催予定で 3 月 2 日に臨時の教育委員会が入っているのですが、その後の学校への人事の内々示等がだいぶ迫っているものですから、教育委員さんには無理を言いまして誠に申し訳ないのですが、午後 3 時半開始を午後 1 時半に早めましたので、お伝えさせていただきます。それでは議事に入ります。議第 32 号「平成 30 年度教育費当初予算（案）について」、各担当部長からそれぞれ説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
青島教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費全体の予算額は 48 億 2,556 万 2 千円で、今年度に比べて 5.7%の減となっているが、和田公民館・和田小学校の改築、シーガルドームの冷暖房設備設置などの大きな事業が終了したことが主な要因である。 ・「小 1・低学年サポーター」を 40 人要求したが、30 年度は 26 人となった。 ・教育部の主要事業 小学校教育環境整備事業費 (2,041 万 2 千円)、小学校給排水設備等改修事業費 (1 億 1,897 万 5 千円)、中学校教育環境整備事業費 (5,951 万 5 千円)、教育センター事業 (563 万円)、外国人英語指導助手配置事業 (4,357 万 8 千円)、小学校低学年学校生活安定事業費 (2,052 万 6 千円)、外国人児童生徒教育支援事業 (1,260 万 3 千円)、学校給食調理費 (842 万 4 千円)、学校給食施設整備費 (476 万 7 千円)
村松生涯学習部長	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政事情の中ではあったが、必要な予算は確保できたが、豊田地域交流拠点整備事業基本構想の策定費が査定により減額、体育施設修繕費、展示コーナー改修費の予算が確保できなかった。 ・生涯学習部の主要事業 豊田地域交流拠点整備事業 (506 万 2 千円)、文化会館芸術発信支援事業 (1 億 1,217 万 3 千円)、天文科学館先端科学教育事業 (942 万円)、東京オリンピック・パラリンピック推進事業 (3,237 万 3 千円)、青少年スポーツ交流 (501 万 3 千円)、スポーツ振興計画策定 (100 万円)、スポーツ広場維持管理 (1,635 万 1 千円)、野球場維持管理 (982 万 7 千円)、花沢地区伝統的建造物群保存対策事業 (3,404 万 6 千円)、花沢地区ビジターセンター整備事業 (575 万 9 千円)、花沢城跡整備事業 (307 万 7 千円)、図書館図書資料購入事

中野こども未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東益津幼稚園グラウンド整備工事費の予算が確保できなかった。 ・こども未来部の主要事業 指導力向上支援事業費(59万3千円)、幼稚園舎等工事費(663万9千円)
佐藤教育長	<p>それでは、平成30年度教育費当初予算案についての説明が終わりました。事前に御質問をいただいておりますので、それについて、担当課長から回答をお願いします。北川委員さんと奥川委員さんからの質問について、学校教育課長をお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>北川委員から外国人児童生徒教育支援事業におけるコーディネーターは、どのような知識、経験、資格（もしあれば）を持った人を想定していますか、との御質問をいただきました。外国人児童生徒教育コーディネーターは、本年度、学校教育課の臨時職員とした総括支援員を、その業務内容から名称変更した方が適切であろうという判断から、賃金や勤務日数の見直し等も含め検討したものであり、本年度の総括支援員をコーディネーターとして引き続き雇用する予定であります。本年度の総括支援員は、日本語教師の資格所有者であり、児童生徒の日本語初期指導教室での勤務経験を持っているため、子どもたちへの日本語指導のノウハウを持っております。また、特定の言語に通じているため通訳としての役割も果たすことができます。本年度も、就学時のガイダンスや児童生徒への支援だけでなく、適切な教材の選定や、来日時期や現状に合わせた指導方法の提案、支援員の配置計画、市教委主催の研修会での講師等も行っており、支援員ばかりでなく各校からも頼りにされる存在となってきております。外国人児童生徒の入国による新規就学は年々増加しており、在籍児童生徒数は5年前の約2倍になっております。支援を進める中で見えてくる課題もあり、学校教育の中でできることを、学校や子どもたちの助けになることを、と模索しながら進めている最中でありませう。来年度も外国人児童生徒教育の充実が図られるよう、コーディネーターを中心に事業に取り組むたいと考えております。</p> <p>続いて奥川委員から、小学校低学年学校生活安定事業について、12月に説明のあった47名は県費を含んでのことと思われるが、見通しはいかがか。重点施策10ページの第4項にも掲げられていることを鑑みても昨年度を上回りたいのではないか、という御質問をいただきました。この小学校低学年学校生活安定事業は、平成13年度から県の事業として始まった事業ですが、平成25年度をもって県の補助は打ち切られたため、平成26年度からは市の単独事業として行っている事業であります。12月の定例教育委員会では、委員御指摘のとおり、47名のサポーターを配置する予定でしたが、来年度については、先ほど部長からも話がありましたが、今年度に比べ13人増の計26名のサポーターを配置できる見込みとなりました。これによって、これまで以上に小学校低学年児童に対し、学習・生活支援を行うことで、身につけるべき学力の定着と落ち着いた学校生活の支援が</p>

	<p>可能になると考えております。</p> <p>もう一つ、外国人児童生徒教育支援事業について、増額になったのは、事業内容に変更があったのか、という御質問をいただきました。本年度の事業内容と来年度の計画に変更はありません。先ほども言いましたが、増額になっている理由の一つは、外国人児童生徒の増加であります。外国人児童生徒支援員の各校での指導時間に対する謝礼を、外国人児童生徒の実際の人数を根拠に算出し予算に計上しております。本年度予算では初期支援児童生徒が24人、継続支援児童生徒が129人としておりましたが、来年度予算では初期支援が39人、継続支援が151人となっております。対象となる児童生徒が増加しているため、児童生徒数に合わせた指導時間が増加し、それに伴い支援員への謝礼も増額しております。また、臨時職員である外国人児童生徒教育コーディネーターの賃金や勤務日数の見直しを行ったことも、増額の理由の1つであります。外国人児童生徒支援員と同様の時間給であったものを、業務内容に見合った賃金にすべく人事課を検討したことや、勤務日数を180日から205日に増やしたことなどが、増額に繋がりました。以上です。</p>
佐藤教育長	<p>次に、奥川委員からの質問について保育・幼稚園課長、お願いします。</p>
増田保育・幼稚園課長	<p>奥川委員から、乳幼児教育連絡協議会の構成メンバーをお教えいただきたい、という内容の御質問をいただいております。これは、先ほどの資料の7ページのこども未来部の主要事業の中の指導力向上支援事業費のところの6番に乳幼児教育連絡協議会のメンバーのことだと思いますけれども、このメンバーは、各園の副園長・主任級職員によって構成されています。簡単に言いますと、園長に次ぐナンバー2の方たちとなります。この乳幼児教育連絡協議会の目的として、園における園内研修を推進していくということで、実際に各園の園内研修のときに中心的な役割を果たしているのがこの副園長、主任の方ですので、この方たちに集まっていただいて、研修とかそういったものを実施させていただいております。</p>
佐藤教育長	<p>一応、議案の説明とそれぞれの質問への回答がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>乳幼児教育連絡協議会のこと、了解いたしました。今まで、この項目はなかったと思うので伺ったのですが、今回答くださったように、指導者の層を広げていくというのは大変大事なことだと思いますので、大変良いことだと思いながら回答を聞かせていただきました。ありがとうございました。</p>
増田保育・幼稚園課長	<p>昨年の資料と比べていないのですが、この乳幼児教育連絡協議会は今年度も同じように3回実施をしております。昨年度はこの記載から漏れてしまったかもし</p>

佐藤教育長	<p>れませんが、園内研修の推進ということと、あと、第1回目のときには、小学校の教頭さんにも来ていただいて、保幼小の連絡会という形をとって小学校への接続という意味での研修というか取組をこの乳幼児教育連絡協議会の中で行っております。</p> <p>私の方から補足させていただきます。先ほど、小1・低学年サポーターの話で、13人増となって26人になったという話がありましたけれども、小学校1年生の学級は来年度40学級ありますけれども、そこに26人4月から配置となるものですから、3クラスに2人配置できるのかなと思っております。2クラスの学校は2人、3クラスの学校は2人、4クラスの学校は3人、5・6クラスある学校は4人ずつ配置すると考えております。幼稚園からあがってきて小学校に入ったところを、滑らかに連結できるようにと小1・低学年サポーターを増やしてもらったということになります。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
大石委員	<p>一つ教えていただきたいのですが、外国人児童生徒教育支援事業で、支援員と支援員の動きを調整するコーディネーターがあるということが今の説明でわかったのですが、そのコーディネーターは日本語教師の資格を持っている方であると、それでは、支援員は特に資格とか経験とか何か必要なのでしょうか。</p>
近藤学校教育課長	<p>特に必要ということはありませんが、中には既に日本語教師の資格を持っている方もいるし、今後これをやったことによって自分で取りたいということで今勉強して資格を取ることを考えている方もいますが、特に資格がなければ支援員ができないということはありません。</p>
大石委員	<p>外国語が喋れて、コミュニケーションが最低限取れなければいけないということですね。</p>
近藤学校教育課長	<p>そういうことです。普通の経験の中で、言語に通じた方たちが例えば英語であればいろいろな形で英語を話せる方がいるものですから、そういったことで登録していただいているということになっております。</p>
大石委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
佐藤教育長	<p>それでは、お諮りします。議第32号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>

佐藤教育長	<p>異議なしということで、ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。続きまして、議第 33 号「平成 29 年度教育費 2 月補正予算案について」説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
青島教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費全体では、2,280 万 1 千円の減額となる。 ・補正予算の概要は、学校建設基金の基金利子確定による減額、駅前サテライトキャンパス放課後子ども教室の年間開催日数減による運営委託費の減額、花沢地区伝統建造物群保存地区保存対策事業の補助対象事業費の確定による不用額と事業主による今年度事業中止に伴う補助金の減額、総合グラウンド陸上競技場の維持管理に要する経費の財源組替、台風や学校行事による欠食などによる学校給食食材費の減額、スポーツ振興基金の基金利子確定による減額、ディスカバリーパーク焼津水夢館の天井の崩落に伴い、緊急に修繕を行う必要が生じたため 29 年度、30 年度の債務行為負担を行う。
村松生涯学習部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスカバリーパーク焼津水夢館の天井の崩落は、1 月 8 日、開館前にエントランスの天井が崩壊していることを発見し、利用者の安全確保を図るため、必要箇所を立ち入り禁止とするとともに、今年度予算と予備費で緊急対応工事を行っている。また、天井の張替えと屋上の雨漏り改修が年度をまたがるため、債務負担行為という形で追加補正となった。
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見等ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。議第 33 号については、承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、2 月補正予算は承認されました。</p> <p>それでは続きまして、議第 34 号「平成 30 年度焼津市教育重点施策並びに焼津市幼児教育及び焼津市学校教育の重点（基本方針）案について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>(1) 平成 30 年度焼津市教育重点施策</p>
青島教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体での子育て支援を行うために教育として、低学年サポーターを増員して小 1 への手厚い支援を行う。

<p>村松生涯学習部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの機能向上を図り、来年度は、地域の教育力向上も図る。
<p>中野こども未来部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田公民館の耐震化対策、老朽化対策をあわせて、機能の複合化・多機能化を踏まえた基本構想を策定する。 ・スポーツ・芸術文化の振興は、交流推進部に移管するが、教育の施策として推進していく。 ・焼津市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校と連携して読書の普及に努める。
<p>青島教育部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育推進会議を活用し、教育・保育に関わる職員一人一人の資質向上を図る。
<p>中野こども未来部長</p>	<p>(2) 平成 30 年度焼津市学校教育の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度と大きく異なる部分はない。
<p>中野こども未来部長</p>	<p>(3) 平成 30 年度焼津市幼児教育の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を目指し、自立する力の育成に重点を置く。特に、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、「自立する力」の基盤となる「自己肯定感を持つ子ども」の育成を重視する。 ・乳幼児教育推進会議の取組により、①質の高い教育・保育の提供、②家庭・地域の教育力向上、③特別なニーズを持つ子及び保護者への支援、④保幼小接続の充実を図る。
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。事前に質問をいただいておりますので、担当課長から回答をお願いします。</p>
<p>富田社会教育課長</p>	<p>大石委員から質問をいただいております。重点施策の 11 番と 12 番については、来年度から市長部局に移管されることとなっておりますが、この内容のまま新部局に引き継がれることになるのでしょうか。それとも新年度になって組織ができてから再度検討するのでしょうか。市長部局に移管するに当たってはスポーツ振興や文化芸術の振興を通じ交流人口の増加を図るなど、今までとは違う目的が期待されていますので、その内容が重点施策として明確に示されることを期待します、という御質問でした。第 6 次焼津市総合計画において、スポーツ及び文化振興施策は、「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」を上位政策としております。これは、芸術文化、文化財などを地域資源と捉え、これを利用して集客を図り芸術文化、文化財への理解を深めることを目的としています。このうち、芸術文化、スポーツに関する事務事業が市長部局へ移管され、観光振興とともに推進するこ</p>

<p>佐藤教育長</p>	<p>とで情報発信や文化活動への参加促進、トップアスリートとの交流などが強化されます。市の施策としては、以上の内容が付加されるというような形になります。今回、重点施策 11 番、12 番においては、教育的観点のもとで継続的に協力する内容を記述させていただきました。第 5 次総合計画におきましては、豊かな心を育むというところに重点を置かせていただきました。次の第 6 次総合計画におきましては、ここに書きましたように、「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」というところに重点を置かせていただいております。ただし、継続的に教育的な観点なものも続けさせていただきたいので、こちらの教育重点施策のところその部分を載せさせていただきました。以上、回答とさせていただきます。</p> <p>続いて学校教育課長、お願いします。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>続いての御質問です。昨今、教師の多忙化が社会的な問題として取り上げられています。平成 30 年度焼津市教育重点施策並びに平成 30 年度焼津市学校教育の重点の中では、特に教師の多忙化解消に向けての取組という意味合いでの記述はないように思います。焼津市として既に色々な検討や取組をしていることと思いますが、あえて重点施策に取り上げる必要は今のところないとお考えでしょうか。</p> <p>大石委員の教師の多忙化解消問題についての御質問にお答えいたします。このところの教員の多忙化が大きな社会問題となっていることについては、教育委員会としても承知しており、その解消に向けて様々な取組を行ってきております。取組内容の一部を紹介しますと、行事や会議の精選や定時退庁日を定め、教職員の意識を変える働きかけ行ったり、時間外勤務が多い教職員には、管理職から指導を行うだけでなく、必要に応じて各校の産業医や健康管理医による面接指導を行ったりしております。また、平成 27 年度から、市内全校に校務支援システムを導入しましたが、その効果が表れており、教職員の業務の効率が大きく上がりました。さらに、中学校部活動外部指導者については、本年度 4 名増員し、計 38 名を配置しており、部活動における教員の業務の軽減も図っております。今年度末に県教委から部活動ガイドラインも示される予定であり、今後、焼津市でも部活動のあり方を検討していく予定であります。平成 30 年度の学校教育の重点に教員の多忙化解消に向けての取組をあげておりませんが、来年度についても今までと同様に教員の多忙化解消への取組を進めてまいります。これ以外にも、ここには書いておりませんが、来年度夏休みの 8 月の 13・14・15、この 3 日間を学校の閉庁期間とするということで調整を進めております。以上です。</p>
<p>増田保育・幼稚園課長</p>	<p>平成 30 年度焼津市幼児教育の重点には、前年度まで記述があった「防災教育・安全教育」が削除されております。特に必要性がなくなったというようなものではないと思うのですが、平成 30 年度に削除した意図をお聞かせください、という御質問です。もちろん、「防災・安全教育」は重要であると考えておりますし、必</p>

	<p>要がなくなったというものではありません。通常、幼稚園や保育所において実施しております「防災教育・安全教育」としましては、火災や地震を想定しました避難訓練を毎月1回実施しております。その他に、不審者訓練や遊具やはさみなどの道具を使う際の安全指導、交通指導員による交通安全教室、そういった取組を行っております。今、お手元に今年度の構想図があればわかりやすいのですが、御指摘のとおり、今年度のものの中では、総合的な取組の重点のところが、①焼津市乳幼児教育推進会議、②として防災教育・安全教育の2つを並列して掲げておりました。その下にその中身の記述があるのですが、中身としては、「焼津市乳幼児教育推進会議」の取組を記載させていただきまして、「防災教育・安全教育」の記載がなかったものですから、ここに、二つを並列して並べておくことに違和感がありまして、「防災教育・安全教育」は、園内において日常的に実施しているものでして、総合的な取組としましては園での保育を支えるものとして、「焼津市乳幼児教育推進会議」が中核的な役割を果たしていることから、乳幼児教育の重点という意味では、「焼津市乳幼児教育推進会議」の取組を取り出して、それのみを記載させていただいたところです。もちろん、「防災教育・安全教育」につきましては、通常保育の中で、継続して実施していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>ありがとうございました。3時半になって、とまどぴあに行かなければならないものですから、ここで私と中野部長は抜けさせていただきます。この後については、大石委員に進行をお願いします。席を立つ前に、一言言わせてください。先ほど、学校教育課長から多忙化解消ということで、いろいろな施策が県や国から出始めていますが、私としては策も大事なのですが、根本的には小学校は学級数の1.25倍くらいしか教職員がいない、中学校は学級数の1.5倍程度しか教職員がいない、高校は学級数の2倍くらいいるという、この大きな差が、結局小中学校が色々な要件が増えてきているにもかかわらず教員が昔から増えていないものだから、そこが全部多忙化の原因になっている、多忙化解消というよりも、教員不足を解消しないことには解決しないのではないかと思っているものだから、来年2年目になって教育長会議があれば、そこで言わせてもらいたいと思っております。補足させてもらいます。よろしくをお願いします。</p> <p>(佐藤教育長、中野こども未来部長 退室)</p>
<p>大石委員</p>	<p>それでは、教育長が退席されましたので、ここからは職務代理者であります私が議長を務めさせていただきます。なお、地方行政組織の組織及び運営に関する法律では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされております。教育長が退席されましたが、出席者は、私を含めまして4人でありまして、過半数の3人以上でありま</p>

<p>渋谷スポーツ 振興課長</p>	<p>すので、引き続き、会議を進行致します。</p> <p>次に、北川委員からの質問に対してお願いします。</p> <p>北川委員より、平成30年度の教育重点施策等は、きめ細かく、大変良いと思いますが、少し検討及び説明を加えてほしい部分があります、という御質問の1点目です。11ページの11の「事前合宿に向けた」の次に、主体いわゆる対象国を明確にするために「モンゴル国の」を加えたらどうでしょうか、という御提案であります。5ページの回答では、事前合宿の前に付けてしまいましたが、御提案をいただきましたとおり、「事前合宿に向けた」の次に「モンゴル国の」を付け加えさせていただきます。</p>
<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>続いて二つ目が、12ページの1の(4)に「支援」と「援助」の両方が使われていますが、両方とも類似した言葉であるので支援だけでも良いような気がします。両方使う意味合いについて御説明ください、という御質問をいただきました。確かに御指摘のとおり、意味が重なりますので、「粘り強い指導・支援に心がけます。」と修正いたします。</p> <p>続いて3番、13ページの「豊かな感性」の④の中「身に付けます」は子どもの側からの表現であるので、教育委員会からの立場は「身に付けさせます」の方が適当であると思われませんが、いかがでしょうか、という御質問をいただきました。委員の御指摘のとおりであります。再度表現について検討した結果、「させる」という表現が、教師から児童・生徒に対して一方的に指導する印象を与えやすいので、「確かな人権意識、人権感覚を育てます。」と修正させていただきます。</p> <p>四つ目が、14ページの「健やかな体」の①について、以前から「運動する子としない子の二極化」が言われていますが、その解消策として具体的にどのようなことを実施される・しているのか教えてください、という御質問をいただきました。現在、小学校の授業では、体を動かす楽しさを感じさせ、中学校では様々な運動に触れさせる機会を充実させることで、自ら進んで運動する子を育てたいと考えています。学校の授業以外に、スポーツ少年団等に所属して進んで運動する機会が多い児童がいる一方で、学校の授業以外では運動する機会が少ない児童もいます。そのような児童に対しては、授業はもちろん、学級や学年での遊びを工夫したり、休み時間でも一輪車やボール遊びなど様々な活動ができるよう用具を準備したりすることで、児童が運動する機会を増やし、進んで運動の楽しさを味わえるような取組をしています。以上です。</p>
<p>大石委員</p>	<p>続きまして、奥川委員からの御質問に対して、回答をお願いします。</p>
<p>増田保育・幼稚園 課長</p>	<p>奥川委員より、16ページの1の基本方針のところの中段ですけれども、「「焼津市乳幼児教育推進会議」により」の「により」は「の考え方を根底に据え」とい</p>

った意味合いとしたら、表現を替えたい、ということでございました。「焼津市乳幼児教育推進会議」により」というのは、「推進会議で決定した方針や取組に基づき、」という意味を含んでおります。簡単に「により」としてしまっただけですが、奥川委員がおっしゃるような「の考え方を根底に据え」ということとも相通じるものだと考えております。ここでは、「焼津市乳幼児教育推進会議」により」という表現を、「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に」又は「焼津市乳幼児教育推進会議」を核として」という表現に替えたいと思いますが、いかがでしょうか。御意見をいただければと思います。

続けて、「焼津市乳幼児教育推進会議」の名称が何か所か出てくる。保育・幼稚園課の事業の根幹をなすものであると認識している。7ページの1回のみ開催される乳幼児教育推進会議も一貫ではあるがイコールととられ、紛らわしくないだろうか、という御意見をいただきました。委員御指摘のとおり、「焼津市乳幼児教育推進会議」は、幼児教育の推進ということで、保育・幼稚園課の事業の根幹をなすものであります。組織としては、「焼津市乳幼児教育推進会議」が最上位の意思決定機関であり、年1回開催しておりますけれども、具体的な取組内容については、その下部組織である課題検討部会などがございますので、そこで検討しているという形になっております。組織としての会議の名称と、事業全体を指す場合も「焼津市乳幼児教育推進会議」が実施する事業としていることから、紛らわしく感じるのではないかと思います。実は今年度、5月でしたけれども「焼津市乳幼児教育推進会議」を開催したときに、「焼津市乳幼児教育推進会議」が取り組む事業の愛称を御協議いただきまして、事業全体を指す場合には「オールやいづ★ねっこプロジェクト」という愛称を決定しております。「オールやいづ」は、この組織が幼稚園保育園・公立私立の枠を越えた先進的な取組であること、「ねっこプロジェクト」は、幼児教育が人としての土台の部分育てる大事なものであることと、しっかりと根をはった子どもに育ててほしいという願いを込めて、愛称としておりますが、なかなかそれが浸透してなくて、今後、事業を実施する中で、この愛称が浸透していく取り組みをしていきたいと思いますが、組織としての「焼津市乳幼児教育推進会議」と、事業としての「オールやいづ★ねっこプロジェクト」との使い分けができて、わかりやすくなっていくものと考えております。本日、1枚、委員の皆さんのところに構想図の差し替えということで置かせていただきましたが、「焼津市乳幼児教育推進会議」のところに「オールやいづ★ねっこプロジェクト」を付け加えました。以上です。

大石委員

続いて、山竹委員さんからの質問についてお願いします。

増田保育・幼稚園課長

山竹委員から、小中学校における特別支援学級に該当するものが、幼稚園・保育園等にあるのでしょうか。親子を支援するプログラムはあるのだと思いますが、継続して通園するようなどころがあるのですか、という御質問をいただいております。

	<p>ます。幼稚園ですとか保育所には、小中学校における特別支援学級に相当するものはございません。園では、特別な支援が必要な児童の受入れするに当たっては、補助教諭や保育士を加配するという形で、見守りや支援ができる体制を整えています。支援が必要な程度が重くなっていくと、例えば、少人数での療育が必要な幼児の受け入れ施設としては、市内では児童発達支援センター「ぽぷら」があります。「ぽぷら」の利用に当たりましては、保護者に利用の意向の確認をまずするのですが、その後子どもの状況ですとか、発達検査をしまして、所管としましては地域福祉課、健康づくり推進課、こども相談センターの3課が協議をしまして、「ぽぷら」の利用が適当だということになって、保護者にお話しをさせていただきまますと保護者の方から地域福祉課に利用の申請をしていただきます。「ぽぷら」では、子どもの状況に応じて、親子教室に参加してもらう場合、次に、幼稚園・保育所に在園しながら月2回程度「ぽぷら」に通う並行通園、更には、「ぽぷら」に毎日通う通所支援、そういった段階に分けた支援を「ぽぷら」で行っております。以上になります。</p>
大石委員	<p>たくさんの質問に対して、御丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
奥川委員	<p>「により」は、わかりました。二つの案を出してくださっていますが、どちらでも良いと思いますが、「核として」では少し大きくなってしまいうような感じがしますので、「中心に」の方がわかりやすいのかなと思いますが、お任せします。また、構想図に「オールやいづ★ねっこプロジェクト」という文言を入れていただくということですが、これの方が私はわかりやすいなと思いました。ありがとうございました。</p>
大石委員	<p>それでは、「により」という表現は、もう一度検討して決めていただくということになりますか。</p>
増田保育・幼稚園課長	<p>「核として」という表現はどうかということがありましたので、「中心に」という表現に替えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
大石委員	<p>「中心に」に変更ということですね。</p>
奥川委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
大石委員	<p>御質問いただきました、北川委員、いかがですか。</p>
北川委員	<p>結構です。</p>

大石委員	山竹委員は。
山竹委員	結構です。
大石委員	<p>私が質問したことに対してお答えしていただきまして、最初のスポーツ振興や文化芸術の振興が市長部局に移っても、教育委員会としてこれは協力していくという姿勢を示すために重点施策に入っているという認識ということですね。それは良くわかりました。二つ目の質問で、教師の多忙化の解消の問題ということで、特に記述はないですがもちろんそういう対策はされているということは重々承知しておりまして、こうしてあえて書かせていただいたのは、この重点施策とかを読んでいきますとやはり外向きに視点がいつているものですから、自分たちの内部のことはなるべく書くことを避けているように見えたものですから、しかし、これだけ社会問題になっているときには、やっていることをアピールする、広報することも必要なのではないかと思ったものですから、教師の多忙化だけに限らず、この教育行政を円滑に進めるための組織の円滑化についてとか、そういう観点で社会的に広報した方が良いものがあれば書いた方が良いのではないかと思ったものですからこういうことを書かせていただいたのですが、今後そういうものがあるようであれば追加していただければ良いかなと思います。ちょっと、心に留めておいていただければありがたいと思います。</p>
近藤学校教育課長	ありがとうございます。
大石委員	<p>三番目の幼児教育の中の「防災・安全教育」、確かこれは私の記憶も定かではないのですが、東日本の地震がおきたときにこういう文言、この文言は昔からあったかもしれませんがこういうものを強く打ち出したような気がしている記憶があります。今回これがなくなったというところで、もちろん防災教育をやられていることはうちの子どもも保育園に通っていて良く聞いていますが、地震から何年か経って段々心が風化していくとか、そういうイメージでとらわれてしまうとすごく残念だと思いました。やはり、防災・安全教育は必ず必要なものであって、それはどこかしらに残しておきたいという気持ちが強かったものですからこういうことを書かせていただいたのですが、今後例えば、今だったらまだ地震の記憶は残っているのですが、そういったものが段々となくなっていくときに、どこかしらに入った方が良いかなと思いました。この構想図の中でも、焼津市乳幼児推進会議の中の細かい教育の中に例えば防災・安全教育などの文言が入れることができればそれでも良いのかなと思いました。何かしらそういうことが文字として残った方が良いと思ったものですから、今後の検討課題として考えていただければ</p>

	<p>と思います。よろしくお願ひします。</p>
大石委員	<p>他に回答に対する御意見とかありますか。</p> <p>それでは、いくつか変更点がありましたけれども、変更するということで御意見がありませんのでお諮りしたいと思います。議第 34 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
大石委員	<p>承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 35 号「焼津市一色浜広場条例を廃止する条例（案）について」及び議第 36 号「焼津市一色浜広場条例施行規則を廃止する規則（案）について」、説明をお願いします。</p>
渋谷スポーツ 振興課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有地を利用していた一色浜広場について、福祉老人センター廃止に伴い国に返還することとなったことから、焼津市一色浜広場条例及び焼津市一色浜広場条例施行規則を廃止する。
大石委員	<p>議案の説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>事務的なことでありますので、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、一括してお諮りします。議第 35 号及び議第 36 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
大石委員	<p>ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 37 号「無形文化財藤守の田遊び振興基金条例を廃止する条例（案）について」、説明と事前質問の回答を、併せてお願いします。</p>
杉本文化財課 長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藤守の田遊び伝承館」建設を支援するため、基金の全額を充当したことから同条例を廃止する。 <p>なお、山竹委員よりご質問をいただいておりますので、それとあわせての御説</p>

明とさせていただきます。山竹委員からは、無形文化財 藤守の田遊びの「保存及び振興を図る」ための基金だと思うので、伝承館完成で基金の目的が達成された、ということではないように思います。今後の活動に対しては、一般予算から支出されるのでしょうか。また、この他無形文化財の保存等に対する予算がありますか。とのご質問をいただいています。まず、今回の「伝承館」建設に対する支援についてです。藤守の田遊び保存会ではこれまで、1000年以上の歴史の中で育んできた貴重な民俗文化財である「藤守の田遊び」に対し、その保存と伝承に強い責任を感じるとともに、後世に伝えることを誇りとしていました。また、それと同時に、施設面や観光客対応などへの課題を感じていたようです。そして、その「田遊び」の保存伝承を図るための協議が行われる中、後継者の確保や育成、認知度向上や、雨天時の対応を行うため、練習や公開ができる施設を建設する方針を決定しました。また、建設には多額の経費を必要とするため、その財源として、当基金からの1,500万円とともに、寄付金や地元からの負担金を充てることとしましたが、全額を賄いきれないため、焼津市から支援を求める要望書が焼津市長に対し、平成28年1月に提出されました。これに応えるため焼津市では、当基金の1,500万円に加え、ふるさと納税を活用した3,000万円として、伝承館建設に対する支援を行いました。なお、当基金ですが、大井川町のときにスタートをしたもので、その内容としては、基金1,500万円に対する利息を活用して、藤守の田遊びの振興を支援する目的で設置されました。しかし、その後、金融情勢の変化により利息に期待することが難しい情勢となりましたので、焼津市では利息に加え、市の一般予算からの補助金を予算化し支援を現在行っております。今年度は市からの27万円と昨年度の利息分2万円を予算化しており、平成30年度においても引き続き予算化していますが、今後においても支援の継続を予定しています。また、この他無形文化財の保存等に対する予算や支援についてですが、焼津神社の獅子木遣りなどの貴重な民俗文化財もありますので、看板設置や情報提供などといった広報活動をはじめ、実施に際しての支援などの経費を文化財保護費として予算化しています。更に予算以外では、職員が出向くなど、様々な場面を通じて保存や伝承に対する支援をしていきたいと考えています。説明は以上となります。

大石委員

ありがとうございました。山竹委員、いかがですか。

山竹委員

基金というのは、基本的には何かの目的のために設定されていると思ったので、私は基本的には今回の議案で、お金が無くなったのでこの条例を廃止しますという書き方のイメージを持っていました。当初の目的は、伝承館の建設ではなかったのかなと思い、一度ホームページから条例を確認して目的はこれだけではなかったと思うのですけれども、今の説明でわかりました。ありがとうございました。

大石委員	<p>他の委員の皆さんはいかがですか。</p> <p>それでは、それでは、お諮りします。議第 37 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
大石委員	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 38 号「平成 29 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者選考について」、説明と事前質問の回答を、併せてお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
橋本教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市教育文化奨励賞授与要綱 5 の規定に基づき、平成 29 年度焼津市教育文化奨励賞の受賞候補者について、審査を行い受賞者の決定をお願いするもの。 ・伊藤眞知子さんは、平成 2 年の焼津市音楽連盟発足時より執行部役員として活動、平成 11 年からは会長に就任し、焼津市民音楽祭の運営や焼津文化会館主催事業等に多数貢献し、また、市民が参加する様々な合唱団の指導にあたるなど、焼津市において音楽活動に多大なる貢献をされている。 ・ミュージコサポートクラブ（代表者 山村 康夫）は、大井川文化会館が主催した講座「舞台アカデミー」で学んだ有志のメンバーとして平成 13 年 6 月に組織し、現在焼津・藤枝・静岡市の男女 7 人で活動している。大井川文化会館自主事業のミュージコ ロビーコンサートやミュージコフェストへの参加協力等、長年にわたり同会館と連携して、コンサートの企画から当日の運営をサポートしてきた。 ・両者とも過去の実績と、永年にわたる地道な活動を評価し、今後も焼津市の教育文化活動における貢献が期待されるため教育文化奨励賞の候補者とした。
橋本教育総務課長	<p>この件について大石委員より、平成 29 年度焼津市教育文化奨励賞候補者の伊藤眞知子さんについて、職業が声楽家・合唱指揮者・指導者とあります。素晴らしい実績と履歴を残されておりますが、どこまでが職業としての活動なのか判断ができません。どの実績を評価対象とすべきか整理していただけると助かります、との御質問をいただいておりますのでお答えします。事前配布資料 31 ページから 34 ページに記載の活動のうち、32 ページ下段の「合唱団の指揮指導」の 2 つ目の合唱団 Marmo、4 つ目の混声合唱団 Gioia、最後の女声アンサンブル Fairy Rose については、個人的な活動になります。それ以外の活動につきましては、ボランティアとしての活動となりますので、そういった部分を評価していただければと思います。説明は以上となります。御審議の程よろしくをお願いします。</p>

大石委員	<p>ありがとうございました。質問への御回答も終わりました。委員の皆様、御質問・御意見ございますでしょうか。</p>
北川委員	<p>二つ出ていますが、一つ、伊藤さんの方は実績から見て文句なしと思ったのですが、一つ引っ掛かったのが大石委員からも質問がありましたけれども、やはり職業として声楽家などをやっておられますが、職業としてやっているのを評価するのはどうかと思ったのですが、それについては今の説明でわかりました。それで、ミュージコサポートクラブについては、伊藤さんと比べると文面からするとレベルがすごく違う気がします。ですが、地元で根を下ろして活動しているし、そういう意味で好感が持てます。これは、両者とも表彰するのですか。いままで、複数ということはありませんでしたね。</p>
橋本教育総務課長	<p>今回、二つのうちどちらかという意味で上げたわけではありません。個々に素晴らしい方だと御賛同いただければ、どちらも受賞対象者としてしたいと思います。過去にも、複数名のときもあれば、昨年は残念ながら該当がございませんでした。</p>
大石委員	<p>他の委員の方は、よろしいですか。</p> <p>それでは、お諮りします。議第 38 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
大石委員	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 39 号「焼津市立小学校及び中学校における区域外就学等事務取扱要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転出した場合における最終学年以外の区域外就学の許可の期限について、焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会の答申に基づき、焼津市立小学校及び中学校における区域外就学等事務取扱要綱を変更しようとするもの。 ・ 「学期途中」を「学年途中」に、「学期末」を「学年末」に改める。 ・ 藤枝市、島田市も同様の改正を行っている。
大石委員	<p>議案の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。議第 39 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>

委員全員	異議なし
大石委員	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 40 号「平成 31 年以降の焼津市成人式の持ち方について」、説明と事前質問の回答を併せてお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
富田社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年以降の焼津市成人式の持ち方について、事務局案を説明し、教育委員の皆さんの御意見をお伺いし、来月の社会教育委員会に報告して総合的に判断する。 ・事務局では、式典の名称は、「成人式」から例えば「二十歳の集い」に、現在の 9 中学校区から 3 中学校区程度に集約する案を考えている。
富田社会教育課長	<p>北川委員からの御質問にお答えします。現状における成人対象者数の減少や準備等への負担、会場の環境等総合的に判断すれば、過去に問題が度々発生した中央会場方式に戻すことかまざいのですが、現行方式からの折衷案にすることは今後の方向性としては良いと思います。ただ、最も重視すべきは成人式の対象となる人の気持ちであると思いますので、彼らの意見を十分聞いてみたらどうだろうかかなと思います。それと同時になぜ今なのかを市民に周知する必要があると思います、という御意見でございます。御意見ありがとうございます。行政として現行制度の見直しとして案を作成しましたが、誰のために行うのかを軽んずることはできません。成人式実行委員や式典後のアンケートではありますが、対象である新成人は、久しぶりに懐かしい顔に会える、言葉を交わすことができるなどの同窓会の側面をかなり重要視しています。一方、地元中学校に進学しなかった生徒や不登校の理由などで自らの中学校区だけの式典に顔を出したくない、出席しても身の置き所がない、などの御意見も寄せられています。社会教育委員会の中には、附属中学校にお子さんを通わせた委員もいらっしゃいまして、そのお子さんは行きたくないと言っているという意見もいただきました。木の葉を隠すなら森の中ではないのですが、ぽつんと一人いるのではなくて、その中にとけこんだ方が入りやすいのかなというような内容で私はすすめております。北川委員の御提案のとおり新成人の意見を十分に聞き、慎重に判断していきたいと思います。また、なぜ今なのかということですが、18 歳成人や少子化の進行、受験などの社会環境を踏まえて、市民に周知していきたいというような考えを持っております。</p> <p>そして、続きまして奥川委員からもいただいております。5 の提案に賛成である。何回か成人式で市長の祝辞を代読させていただいた。紹介の仕方を色々変えてみたが、新成人の落胆ぶりを常に感じた。焼津の新成人が素直である証拠であると思った。市長の負担が大きくなり大変であるが、式若しくは集いの価値は上</p>

	<p>がると考える、という御意見をいただきました。同じく、御意見ありがとうございます。時間を調整することで、3か所とも市長は忙しいですが、祝辞が直接届けられることを考えております。自治会定例会では、「ビデオレターはどうか」という提案をいただきましたが、市長本人が語ることに大変意味があると考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
大石委員	<p>ありがとうございます。委員の皆様、御意見・御質問がありましたらお願ひします。</p>
北川委員	<p>成人式は7回出席しているのですが、成人式に出席してまじ感じることは、大井川地区を除いて寒いです。あと、個人的な意見ですが、私は学生運動世代なものですから今はおとなしいなと感じています。今の地域分散方式ですが、地域の人もたくさん出席しているものですから、すごくアットホームで私は良いなと感じております。この折衷案ですが、やはり本来あるべき姿ではない気がするのですが、やはり諸々のファクターを考えますと今後の方向としては消去法でいくところなるのかなとそういうような感想を持ちました。何事も全て世の中そうですが、絶対良いということはなく、メリット・デメリットがあるものですから、それを比較考慮して判断していけば良いかなと思ひます。</p>
富田社会教育課長	<p>御意見ありがとうございます。あくまでもこれは決定ではなく、こちらからまず案を出させていただいて検討をしていくという内容であります。実際的にはまだ18歳成人は国会に上程されておりません。閣議決定もされておりません。その内容を見るとということと、あと、成人の日というものが記念日ではなく、第1回のどこかの自治体がやったのがこの日だった、15日だったというところで成人の日が決まったということだと聞いております。ですので、もしかしたら日を外すことによって違った形があるのかなと思ひます。今の状況のときに、1月のこんな早い時期に高校3年生を集めてやるのはとんでもないなと、今年受験生の娘を持つ私が言っておりますので、そういった形だと思ひます。御意見として伺ひまして社会教育委員会で御報告させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
大石委員	<p>すみません。私はこれの意見を書こうと思ひていたんですが、たぶん書き忘れて提出しなかったと思うのですが、申し訳なかったのですが、私は結論からするところの折衷案で良いかなと思ひます。やはり、集中方式でやるのも良いのですが、やはり実行委員会形式というのがすごく良いなと思ひているので、その形は残したいんですよ。それがないと、例えば行政サイドが用意したところに乗っかるだけという意識だと、やはりどうしてもみんなの気持ちが集中できないというところがあったりとか、そういう弊害が出てきやすいということがあったりとか</p>

	<p>がありますので、やはり成人のみんなが考えて作り上げるという雰囲気を残しておくべきかなと思います。この形式で二十歳の集いというのも今のところは良いと思うのですが、私は法律が18歳となったら18歳でやるべきだと思っています。時期については、1月は結構きついですよね。例えば、年度末とかみんなが落ち着いた頃とか、何かそういうときにできれば時期をずらしてでも、18歳が成人になると法律で決まるのであればそこで区切りとして、やはり大人の自覚を持たせるということが必要ではないかと思っています。成人式の形式は、今回も新しい取組として帰るとなるとやはり良いところ悪いところが出てくると思うので、年々変えても良いと思います。ただし、そのときに一番心掛けなければいけないのが、新成人に寂しい思いをさせてはいけないということ、先日全国的に問題となったような一生に一回の機会を奪われた悲しみというのはとてつもないものなので、いくら試行錯誤とはいえ新成人に悲しい思いをさせないような式を毎年良いところを取り入れながらより良いものにしていくことをしていけば、変えていっても良いのではないかと私は思っています。以上です。</p>
<p>富田社会教育課長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>ありがとうございます。私は、集中方式が破綻した式に出席しておりました。そんなことが2年ほど続いてでしょうか。あまりにもひどく、式として成立していないという感想を持っていたところが、今のような形になって大変落ち着いた式としても成立する様子を見させてもらいました。やはり、式は式としてしっかりどういう態度で出るべきかということは大人としても身に付けなければいけないことだろうと思います。小中学校の時代にも式への出席の仕方ということは指導してきたんですが、あの成人式の自分勝手さを見たときに本当に学校教育で何をやってきたのだろうかかと反省した一人です。それが、分散方式になったときにあれだけ落ち着いてできたということは良いことだったなと思いました。一つは、実行委員というか自分たちの仲間が司会進行をすることが今の人たちに受け入れられたんだなという思いがしています。今年は東益津に出していただいたんですが、そこでの司会をする人たちがマイクに向かってではなくて、マイクから一步下がったところで「始めるぞ」という一声をかけたなら周りの人たちが「おい、席に着こう」というような呼びかけがありました。良い雰囲気だなと、自分たちで式を作っていくんだって、成人になったらそうありたいと、今年の東益津地区の成人式で思いました。ただ、それが大きくなるとだめになってしまうようでは困るのですが、現在の良さと今後どうあるべきかということを検討していただければ良いかなと思う中で、この折衷案が現在の段階では良いかなというのが私の意見です。以上です。</p>

山竹委員	<p>私は自分の式も出ておりませんので、成人式というのはここ2年間見させてもらったところですが、全体でやるのが破綻したとかというのが認識としてありません。ただ、説明の中で伺っているところといろいろなニュースの中で以前話題になって、今でも沖縄の状態がああいうことになってくるとなかなか難しいことはわかりますので、いろいろ変わっていかねばいけない中で、この折衷案というのは一つの方法として今取りうる中では良いのかなと感じました。</p>
大石委員	<p>ありがとうございます。皆さんの御意見を色々と伺いましたのでお諮りしても良いですか。</p>
富田社会教育課長	<p>今回については御意見を何う形となりまして、結果の方はお知らせさせていただき、改めてお諮りしたいと思います。ありがとうございました。</p>
大石委員	<p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項の1番、「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－1「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」</p>
近藤学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの心に灯をともしような地道な教育活動を長年積み重ねてきた教育関係者に対して、その功績を称えるため表彰を行う。 ・今年度は7人の候補者があり、平成30年1月17日に審査委員会を開催し、候補者の実績に対して慎重に審査を行った結果、2人を受賞者として決定した。 ・3月20日に授賞式を行う。
大石委員	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応」、3番「最近の小中学校の状況について」説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－2「いじめ問題への対応」</p>
近藤学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・1月の小学校のいじめ認知件数は1件であった。解消に向けて取組中である。 ・中学校のいじめ認知件数は2件で、いずれも適切な対応をして一定の解消を図った。 <p>報告事項－4「最近の小中学校の状況について」</p>

<p>近藤学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校は、小学校 50 人、中学校 98 人であった。 ・問題行動は、小学校 2 件、中学校 7 件であった。 ・交通事故は、小学校 1 件、中学校 1 件であった。 ・不審者情報は、小中学校ともになかった。 ・平成 30 年度教職員の人事異動について、欠過員の状況は小学校が欠員、中学校数学が過員、教員の加配については、非常勤講師の確保が大きな課題となっており、新規採用教員については、小学校が増、中学校は本年度と同規模となる見込みである。 ・卒業式は、小中学校ともに 3 月 16 日から 20 日までに行われる。
	<p>事前に質問をいただいた中で、最後にその他ということで奥川委員から頂いた御質問に回答しておりませんので回答します。中学校の運動部活のあり方について、部活動の内容の検討に加え、教職員の働き方改革の視点からも焼津市としての提案が期待されている一つであると思う。進捗状況、考え方について説明できる範囲でお話いただきたい、という御質問をいただきました。奥川委員の中学校の部活動のあり方についての御質問にお答えします。先ほど委員の御質問の中でお答えしたのですが、今年度末に静岡県教育委員会から部活動のあり方に関するガイドラインが示される予定であります。それを受けて焼津市内の中学校の部活動における目的をはじめ、活動日数や時間、指導者についてなど、焼津市のガイドラインを作成する予定であります。進捗状況ということで回答させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。</p>
<p>大石委員</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員はお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、その他に移ります。その他の 1 番、「平成 29 年度文芸やいづ第 28 号表彰式について」、引き続いて、その他の 2 番「図書・雑誌などの無償配布について」、3 番「図書館での認知症に対する取組について」、一括して説明をお願いします。</p>
<p>富田社会教育課長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要) その他－1 「平成 29 年度「文芸やいづ」第 28 号表彰式について」 ・ 3 月 13 日に「文芸やいづ」第 28 号の表彰を焼津公民館で行う。 ・ 7 部門 213 作品の応募があり、奨励賞が 30 作品であった。 ・ 投稿者の最年長が 96 歳であった、また、学生からの応募が 7 件あった。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p>

志賀図書課長	<p>その他－２「図書・雑誌などの無償配布について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除籍資料の無償配布を焼津図書館では２月 24 日・25 日、大井川図書館では３月 3 日から 11 日の期間に、１人 10 冊以内で無償配布を行う。
志賀図書課長	<p>その他－３「図書館での認知症に対する取組について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人が図書館を含めた地域で快適に暮らすことができるよう目指す。 ・市民対象の認知症サポーター養成講座を２月 25 日に行う。 ・職員対象の認知症サポーター養成講座を２月 23 日に行う。
大石委員	<p>説明が終わりました。御意見・御質問、ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定されていた内容は、すべて終了いたしました。長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回の開催予定でありますけれども、今回は、平成 30 年 3 月 2 日が臨時教育委員会、定例会が 3 月 20 日の開催予定となっております。</p> <p>以上をもちまして、２月定例教育委員会を閉会いたします。 皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後 4 時 42 分閉会】</p>